

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：県産材流通対策費

事業名 林業・木材産業構造改革事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 県産材流通課 加工流通係 電話番号：058-272-1111 (内 3013)

E-mail: c11545@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 187,000 千円 (前年度予算額：42,500 千円)

<財源内訳>

| 区 分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | | |
|-----|---------|------------|------------|------------|----------|---------|---------|----|------------|
| | | 国 庫 支出金 | 分担金 負担金 | 使用料 手数料 | 財産 収入 | 寄附 金 | その 他 | 県債 | 一 般 財 源 |
| 前年度 | 42,500 | 42,500 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 要求額 | 187,000 | 187,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 決定額 | 187,000 | 187,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

第3期岐阜県森林づくり基本計画 (平成29年度～令和3年度) で定める木材製品の品質向上と製品安定供給体制の強化を図るため、林業・木材成長産業化促進対策交付金を活用し、木材加工流通施設等の整備を支援する。

(2) 事業内容

1) 木材加工流通施設等の整備

- ・補助率：1/2
- ・事業実施主体：市町村、森林組合、民間事業者等
- ・事業内容：木材処理加工施設

(3) 県負担・補助率の考え方

県負担無し

(4) 類似事業の有無

無し

3 事業費の積算内訳

| 事業内容 | 金額(千円) | 事業内容の詳細 |
|-------------------|---------|----------------|
| 林業・木材産業構造改革事業費補助金 | | |
| 補助金 | 187,000 | 木材加工流通施設等の整備支援 |
| 合計 | 187,000 | |

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第3期岐阜県森林づくり基本計画（H29～R3）

林業成長産業化地域構想（H29～R3）

(2) 国・他県の状況

林業・木材産業成長産業化促進対策交付金は国の補助事業であり、全国的に実施されている。

(3) 後年度の財政負担

森林づくり基本計画の目標達成のため継続的な実施が必要

事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

住宅産業等の需要者が求める品質の確かな製品を県内で加工・流通する体制を整備するため、木材加工機械設備等の導入を支援し、川下側の加工能力を向上させ、ひいては、川上側での木材（丸太）生産量を令和3年度までに60万m³とする。

(目標の達成度を示す指標と実績)

| 指標名 | 事業開始前 | 指標の推移 | 現在値 | 目標 | 達成率 |
|-------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|----------------------------|--------|
| 木材（丸太）生産量 | 325千m ³ (H22) | 438千m ³ (H27) | 573千m ³ (R01) | 600千m ³ (R3) | 95.5% |
| 製材工場等への木材直送量 | 130千m ³ (H22) | 257千m ³ (H27) | 337千m ³ (R01) | 300千m ³ (R3) | 112.3% |
| 製品出荷量に占める人工乾燥材の割合 | 31.3% (H22) | 43.9% (H27) | 49.7% (R01) | 55% (R3) | 90.4% |
| ぎふ性能表示材製品出荷量 | 1千m ³ (H22) | 8.2千m ³ (H27) | 9.2千m ³ (R01) | 50千m ³ (R3) | 18.4% |

(前年度の取組)

以下の施設整備に対して助成した（林業・木材産業成長産業化促進対策交付金）

○木材処理加工施設整備 1箇所

(前年度の成果)

令和2年度に導入した機械設備等の導入により、品質の確かな製品を県内で加工・流通する体制の整備が進み、令和7年度までに木材（県産材）加工量が2.1千m³増加することが見込まれる。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

| | |
|--|---|
| ・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い | |
| (評価) ○ | 県産材を県内で加工・流通する体制を整備し、県産資源の有効活用を図るとともに、地域経済を活性化させるために必要な事業である。 |
| ・ 事業の有効性（指標の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない | |
| (評価) ○ | 木材(丸太)生産量、ぎふ性能表示材出荷量、製材工場等への木材直送量が事業開始前と比較して上昇（増加）しており、事業効果が現れている。 |
| ・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある | |
| (評価) ○ | 木材加工施設については、木材(丸太)生産量、人工乾燥材、ぎふ性能表示材等を増加させる効果が大きいもの、また、流通施設については、製材工場等への木材直送量を増加させる効果が大きいものから優先的に予算を配分するなど、効率化が図られている。 |

(今後の課題)

| |
|---|
| 第3期森林づくり基本計画の目標達成に向け、県産材利用量をさらに増加させる必要がある。このため、令和3年度以降も継続的に施設整備支援を行っていく必要がある。 |
|---|

(次年度の方向性)

| |
|--|
| 県産材を県内で加工・流通する体制を整備することで、県産資源の有効活用を図り、地域経済を活性化させるためには不可欠な事業であり、次年度も実施する。 |
|--|